

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	島根リハビリテーション学院
設置者名	学校法人 仁多学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	17 単位 1 年生 (新課程)	13 単位	
		夜・通信	60 単位 2・3 年生 (旧課程)	13 単位	
		夜・通信	16 単位 4 年生 (旧々課程)	13 単位	
	作業療法学科	夜・通信	20 単位 1 年生 (新課程)	13 単位	
		夜・通信	63 単位 2・3 年生 (旧課程)	13 単位	
		夜・通信	16 単位 4 年生 (旧々課程)	13 単位	
(備考) 理学療法学科・作業療法学科ともに1年生は新課程、2・3年生は旧課程、4年生は旧々課程である。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	島根リハビリテーション学院
設置者名	学校法人 仁多学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

[https://shima-reha.com/info/info\\_disclosure/](https://shima-reha.com/info/info_disclosure/)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	奥出雲町議会議長	令和8年度定時評議員会 終結時～令和12年度定時評議員会 終結時	・学校経営に関する 提言・助言
非常勤	町立奥出雲病院 院長	令和8年度定時評議員会 終結時～令和12年度定時評議員会 終結時	・学校経営に関する 提言・助言 ・医療施設（臨床実習及び就職施設） としての提言・助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	島根リハビリテーション学院
設置者名	学校法人 仁多学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1) シラバスの作成過程            各科目のシラバスは科目を担当する教員が作成する。オムニバス、共同科目のような複数の教員で担当する科目の場合は、当該科目の責任者が他の教員と協議の上、作成する。シラバスの記載内容の確認・修正依頼は、教務部・学務課で行う。</p> <p>2) シラバスの作成・公表時期            シラバスは11月から2月に作成され、新年度オリエンテーション(4月)時に学生に配布される。また、毎年度4月にシラバスを学院ホームページにて公開し、学生のみならず一般の方も閲覧できるようにしている。</p> <p>・2026年度のスケジュール            2025年11月 : 作成依頼            2026年2月 : 修正            2026年3月 : シラバス印刷            2026年4月 : 新年度オリエンテーション時に学生配布            学院ホームページに公開</p> <p>・2027年度以降のスケジュール            11月 : 作成依頼            2月 : 修正            3月 : シラバス印刷            4月 : 新年度オリエンテーション時に学生配布            学院ホームページに公開</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1) 単位認定

授業科目の単位は、履修登録をした上で授業に出席し、シラバスに示してある「評価方法」に基づく成績評価の結果により、科目の責任者によって認定される。

2) 成績評価

授業科目の成績は、科目ごとにその特性に合わせ予め設定された、学修意欲、筆記試験、レポートなどの課題、実技試験、卒業論文などの適正な評価方法で、0点から100点の範囲で得点化し、各科目の責任者によって評価される。評価方法は、シラバスの「評価方法」に示してある。これらの成績評価の結果は、下表のとおりA、B、C、Dの4段階で学生に示され、A、B、Cを合格とする。

評価	評価基準	摘要
A	100点～80点	合格とし、単位を認定する。
B	79点～70点	
C	69点～60点	
D	59点以下	不合格とし、単位を与えない。
認		入学前の他大学等での修得単位の認定

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1) 客観的な指標

科目ごとの成績は、シラバスの「評価方法」に示してある方法で、0点から100点の範囲で得点化される。学生個人ごとに、当該学年で履修した科目の総得点を、当該学年で履修した科目の総数で除し、平均得点を算出する。この平均得点を、学生の学修成績や意欲を把握するための客観的指標とする。

2) 客観的指標の実施状況

毎年度3月に、各学科で学年別に、学生の履修した全ての科目の平均得点を算出し、その後、一覧表と成績分布表を作成している。これらの資料を学生の学修成果及び意欲の把握のための資料の一部とし、学科会議や教務会議にて検討し、その後の学生教育に活用している。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

[https://shima-reha.com/info/info\\_disclosure/](https://shima-reha.com/info/info_disclosure/)

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1) 卒業認定に関する方針</p> <p>島根リハビリテーション学院の教育課程において、厳格な成績評価のもと、卒業要件を満たし、各学科のディプロマ・ポリシーで示す知識や能力等を身につけた学生に対して、学院長が卒業を認定する。</p> <p>・卒業要件：【1年生（新課程）】</p> <p>学則第26条に準じ、本学に4年以上在籍し、体系的な科目履修によって、理学療法学科・作業療法学科ともに131単位を修得し、かつ卒業試験に合格することとする。</p> <p>【2・3年生（旧課程）】</p> <p>学則第26条に準じ、本学に4年以上在籍し、体系的な科目履修によって、理学療法学科・作業療法学科ともに133単位を修得し、かつ卒業試験に合格することとする。</p> <p>【4年生（旧々課程）】</p> <p>学則第26条に準じ、本学に4年以上在籍し、体系的な科目履修によって、理学療法学科・作業療法学科ともに130単位を修得し、かつ卒業試験に合格することとする。</p> <p>・ディプロマ・ポリシー</p> <p><u>理学療法学科</u></p> <p>①態度：多様な文化・価値観を理解するための幅広い教養、医療職として相応しい高い倫理性など、基本的人権を尊重して行動できる豊かな人間性を身につけている。</p> <p>②思考・判断・行動：地域社会で活躍するため、チームで協力しながら、実在する課題を多面的に把握し、仮説をたて解決策を立案し提案することができる。また、仮説を見直し新たな解決策を立案し提案することができる。</p> <p>③理学療法に関する専門性：理学療法士としての基本的な知識・技術をもとに、対象者の基本動作能力に関する課題を科学的根拠をもって明確にし、その回復を図ることで、その人の健康や生活の質、幸福の向上に寄与することができる。</p> <p>④関心・意欲：基礎的な理学療法学研究の方法論を理解し、生涯にわたって「理論と実践の往還」の中で、学び続け成長していく意欲と基礎能力を身につけている。</p> <p><u>作業療法学科</u></p> <p>①態度：受容と共感のもと、ヒトの人生に寄り添える幅広い教養、医療職としての倫理観を身につけている。</p> <p>②思考・判断・行動：他職種・他業種・地域住民と協働し、組織や地域の課題を把握し、解決策を実践するための課題発見・解決能力、マネジメント能力を備えている。</p> <p>③作業療法に関する専門性：作業療法士としての最新の科学的根拠に基づいた知識・技術をもって、障がい者、健常者問わず、全ての人々の幸福に寄与することができる。</p> <p>④関心・意欲：作業療法士として「理論と実践の往還」の中で学び続けていくための生涯学習能力を身につけている。</p> <p>2) 卒業認定に関する方針の実施状況</p> <p>毎年度12月の教務会議にて、学生の学修成果等の情報を基に卒業判定案が作成される。この卒業判定案を基に、スタッフ会議にて検討され、その後学院長が卒業を認める。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	島根リハビリテーション学院
設置者名	学校法人 仁多学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a>
財産目録	<a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a>
事業報告書	<a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	1年生（新課程） 131単位	58	51	26	0	1
4年	昼	2・3年生（旧課程） 133単位	62	49	26	0	1
4年	昼	4年生（旧々課程） 130単位	63	48	27	0	1
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		117人	0人	5人	68人	73人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
1) シラバスの作成過程 各科目のシラバスは科目を担当する教員が作成する。オムニバス、共同科目のような複数の教員で担当する科目の場合は、当該科目の責任者が他の教員と協議の上、作成する。シラバスの記載内容の確認・修正依頼は、教務部・学務課で行う。
2) シラバスの作成・公表時期 シラバスは11月から2月に作成され、新年度オリエンテーション（4月）時に学生に配布される。また、毎年度4月にシラバスを学院ホームページにて公開し、学生のみならず一般の方も閲覧できるようにしている。

- ・2026 度のスケジュール
  - 2025 年 11 月 : 作成依頼
  - 2026 年 2 月 : 修 正
  - 2026 年 3 月 : シラバス印刷
  - 2026 年 4 月 : 新年度オリエンテーション時に学生配布  
学院ホームページに公開
  
- ・2027 年度以降のスケジュール
  - 11 月 : 作成依頼
  - 2 月 : 修 正
  - 3 月 : シラバス印刷
  - 4 月 : 新年度オリエンテーション時に学生配布  
学院ホームページに公開

#### 成績評価の基準・方法

(概要)

##### 1) 単位認定

授業科目の単位は、履修登録をした上で授業に出席し、シラバスに示してある「評価方法」に基づく成績評価の結果により、科目の責任者によって認定される。

##### 2) 成績評価

授業科目の成績は、科目ごとにその特性に合わせ予め設定された、学修意欲、筆記試験、レポートなどの課題、実技試験、卒業論文などの適正な評価方法で、0 点から 100 点の範囲で得点化し、各科目の責任者によって評価される。評価方法は、シラバスの「評価方法」に示してある。これらの成績評価の結果は、下表のとおり A、B、C、D の 4 段階で学生に示され、A、B、C を合格とする。

評 価	評 価 基 準	摘 要
A	100 点～80 点	合格とし、単位を認定する。
B	79 点～70 点	
C	69 点～60 点	
D	59 点以下	不合格とし、単位を与えない。
認		入学前の他大学等での修得単位の認定

#### 卒業・進級の認定基準

(概要)

##### 1) 卒業認定に関する方針

島根リハビリテーション学院の教育課程において、厳格な成績評価のもと、卒業要件を満たし、各学科のディプロマ・ポリシーで示す知識や能力等を身につけた学生に対して、学院長が卒業を認定する。

##### ・卒業要件：【1 年生（新課程）】

学則第 26 条に準じ、本学に 4 年以上在籍し、体系的な科目履修によって、131 単位を修得し、かつ卒業試験に合格することとする。

##### 【2・3 年生（旧課程）】

学則第 26 条に準じ、本学に 4 年以上在籍し、体系的な科目履修によって、133 単位を修得し、かつ卒業試験に合格することとする。

【4年生（旧々課程）】

学則第26条に準じ、本学に4年以上在籍し、体系的な科目履修によって、130単位を修得し、かつ卒業試験に合格することとする。

・ディプロマ・ポリシー

理学療法学科

- ①態度：多様な文化・価値観を理解するための幅広い教養、医療職として相応しい高い倫理性など、基本的人権を尊重して行動できる豊かな人間性を身につけている。
- ②思考・判断・行動：地域社会で活躍するため、チームで協力しながら、実在する課題を多面的に把握し、仮説をたて解決策を立案し提案することができる。また、仮説を見直し新たな解決策を立案し提案することができる。
- ③理学療法に関する専門性：理学療法士としての基本的な知識・技術をもとに、対象者の基本動作能力に関する課題を科学的根拠をもって明確にし、その回復を図ることで、その人の健康や生活の質、幸福の向上に寄与することができる。
- ④関心・意欲：基礎的な理学療法学研究の方法論を理解し、生涯にわたって「理論と実践の往還」の中で、学び続け成長していく意欲と基礎能力を身につけている。

2) 卒業認定に関する方針の実施状況

毎年度12月の教務会議にて、学生の学修成果等の情報を基に、卒業判定案が作成される。この卒業判定案を基に、スタッフ会議にて検討され、その後学院長が卒業を認める。

学修支援等

(概要)

クラス担任制をとり、学生との信頼関係づくりに務めている。個別相談等の対応は主に担任が連絡を取り相談に乗るとともに、学科内で問題を共有し、解決策を協議している。また、非常勤の臨床心理士を配置した学生相談室への訪室を促している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	0人 ( 0.0%)	28人 ( 96.6%)	1人 ( 3.4%)

(主な就職、業界等)

安来第一病院、東部島根医療福祉センター、玉造病院、出雲市民病院、島根大学医学部附属病院、えだクリニック整形外科、浜田医療センター、隠岐島前病院、大山リハビリテーション病院、三次地区医療センター、他多数。

(就職指導内容)

就職支援担当教員を配置し、就職支援体制を整えている。就職支援担当教員及びハローワーク等の就職支援専門機関職員による就職セミナーを開催し、就職活動の心構えや進め方の指導を行う。具体的な指導としては自己分析の演習、履歴書の書き方、模擬面接等を実施している。また、求人施設の要望に応じて、求人施設による就職説明会を開催している。学生個々の就職支援は主に担任教員が担うが、学生の就職活動状況の把握は担任教員と就職支援担当教員が行い、全体会議で共有している。

(主な学修成果（資格・検定等）)

- ・理学療法士国家試験受験資格
- ・キネシオテーピング協会認定トレーナー
- ・日本パラスポーツ協会公認初級パラスポーツ指導員

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
114 人	5 人	4.4%
(中途退学の主な理由) ・他の目標が見つかった。 ・療法士になることの動機が不十分だった。 ・学業に対する意欲低下と学業不振。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 成績不振の学生に対して手厚く個別指導を行い、また 1 年次より臨床見学を実施し、職業についての理解を深め、意欲向上に繋げている。個人面談は随時実施しており、問題の早期発見と助言・指導を行っている。また、学生相談室を設置し、臨床心理士による学生相談も行っている。経済的に困窮している学生に対しては、学費減免特待生等の各種奨学金制度を設け、経済面で進学を諦めることのないよう支援を行っている。休・退学防止に向けた要因分析を行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	1 年生 (新課程) 131 単位	61	46	26	0	1
4 年	昼	2・3 年生 (旧課程) 133 単位	62	49	26	0	1
4 年	昼	4 年生 (旧々課程) 130 単位	63	48	27	0	1
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		46 人	0 人	3 人	71 人	74 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 1) シラバスの作成過程 各科目のシラバスは科目を担当する教員が作成する。オムニバス、共同科目のような複数の教員で担当する科目の場合は、当該科目の責任者が他の教員と協議の上、作成する。シラバスの記載内容の確認・修正依頼は、教務部・学務課で行う。
2) シラバスの作成・公表時期 シラバスは 11 月から 2 月に作成され、新年度オリエンテーション (4 月) 時に学生に配布される。また、毎年度 4 月にシラバスを学院ホームページにて公開し、学生

のみならず一般の方も閲覧できるようにしている。

・2026 度のスケジュール

2025 年 11 月 : 作成依頼  
2026 年 2 月 : 修 正  
2026 年 3 月 : シラバス印刷  
2026 年 4 月 : 新年度オリエンテーション時に学生配布  
学院ホームページに公開

・2027 年度以降のスケジュール

11 月 : 作成依頼  
2 月 : 修 正  
3 月 : シラバス印刷  
4 月 : 新年度オリエンテーション時に学生配布  
学院ホームページに公開

成績評価の基準・方法

(概要)

1) 単位認定

授業科目の単位は、履修登録をした上で授業に出席し、シラバスに示してある「評価方法」に基づく成績評価の結果により、科目の責任者によって認定される。

2) 成績評価

授業科目の成績は、科目ごとにその特性に合わせ予め設定された、学修意欲、筆記試験、レポートなどの課題、実技試験、卒業論文などの適正な評価方法で、0 点から 100 点の範囲で得点化し、各科目の責任者によって評価される。評価方法は、シラバスの「評価方法」に示してある。これらの成績評価の結果は、下表のとおり A、B、C、D の 4 段階で学生に示され、A、B、C を合格とする。

評 価	評 価 基 準	摘 要
A	100 点～80 点	合格とし、単位を認定する。
B	79 点～70 点	
C	69 点～60 点	
D	59 点以下	不合格とし、単位を与えない。
認		入学前の他大学等での修得単位の認定

卒業・進級の認定基準

(概要)

1) 卒業認定に関する方針

島根リハビリテーション学院の教育課程において、厳格な成績評価のもと、卒業要件を満たし、各学科のディプロマ・ポリシーで示す知識や能力等を身につけた学生に対して、学院長が卒業を認定する。

・卒業要件：【1 年生（新課程）】

学則第 26 条に準じ、本学に 4 年以上在籍し、体系的な科目履修によって、131 単位を修得し、かつ卒業試験に合格することとする。

【2・3 年生（旧課程）】

学則第 26 条に準じ、本学に 4 年以上在籍し、体系的な科目履修によっ

て、133 単位を修得し、かつ卒業試験に合格することとする。

【4 年生（旧々課程）】

学則第 26 条に準じ、本学に 4 年以上在籍し、体系的な科目履修によつて、130 単位を修得し、かつ卒業試験に合格することとする。

・ディプロマ・ポリシー

作業療法学科

- ①態度：受容と共感のもと、ヒトの人生に寄り添える幅広い教養、医療職としての倫理観を身につけている。
- ②思考・判断・行動：他職種・他業種・地域住民と協働し、組織や地域の課題を把握し、解決策を実践するための課題発見・解決能力、マネジメント能力を備えている。
- ③作業療法に関する専門性：作業療法士としての最新の科学的根拠に基づいた知識・技術をもって、障がい者、健常者問わず、全ての人々の幸福に寄与することができる。
- ④関心・意欲：作業療法士として「理論と実践の往還」の中で学び続けていくための生涯学習能力を身につけている。

2) 卒業認定に関する方針の実施状況

毎年度 12 月の教務会議にて、学生の学修成果等の情報を基に、卒業判定案が作成される。この卒業判定案を基に、スタッフ会議にて検討され、その後学院長が卒業を認める。

学修支援等

(概要)

クラス担任制をとり、学生との信頼関係づくりに務めている。個別相談等の対応は主に担任が連絡を取り相談に乗るとともに、学科内で問題を共有し、解決策を協議している。また、非常勤の臨床心理士を配置した学生相談室への訪室を促している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22 人 (100%)	0 人 ( 0.0%)	22 人 ( 100%)	0 人 ( 0.0%)

(主な就職、業界等)

東部島根医療福祉センター、出雲市民リハビリテーション病院、出雲徳洲会病院、石東病院、江津総合病院、加藤病院、浜田医療センター、益田地域医療センター医師会病院、三次病院、北原リハビリテーション病院、他多数。

(就職指導内容)

就職支援担当教員を配置し、就職支援体制を整えている。就職支援担当教員及びハローワーク等の就職支援専門機関職員による就職セミナーを開催し、就職活動の心構えや進め方の指導を行う。具体的な指導としては自己分析の演習、履歴書の書き方、模擬面接等を実施している。また、求人施設の要望に応じて、求人施設による就職説明会を開催している。学生個々の就職支援は主に担任教員が担うが、学生の就職活動状況の把握は担任教員と就職支援担当教員が行い、全体会議で共有している。

(主な学修成果（資格・検定等）)

- ・作業療法士国家試験受験資格

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
64人	7人	10.9%
(中途退学の主な理由) ・他の目標が見つかった。 ・療法士になることの動機が不十分だった。 ・学業に対する意欲低下と学業不振。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 成績不振の学生に対して手厚く個別指導を行い、また1年次より臨床見学を実施し、職業についての理解を深め、意欲向上に繋げている。個人面談は随時実施しており、問題の早期発見と助言・指導を行っている。また、学生相談室を設置し、臨床心理士による学生相談も行っている。経済的に困窮している学生に対しては、学費減免特待生等の各種奨学金制度を設け、経済面で進学を諦めることのないよう支援を行っている。休・退学防止に向けた要因分析を行っている。		

## ②学校単位の情報

### a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法学科	0円	600,000円	630,000円	実験実習費 (年額) 250,000円
作業療法学科				施設充実費 (年額) 350,000円
入学検定料 (入学年次) 30,000円				
修学支援 (任意記載事項)				
<b>【本学院独自の支援制度 (※奥出雲町からの支援を含む)】</b> ①特別奨学生制度 ●対象：特別奨学生推薦入試の出願資格者 ●人数：各学科若干名 ●減免額：年額 600,000円 ②学費減免特待生制度 ●対象：経済的理由で修学困難な者 ●人数：各学年4名 (年収 5,000,000円未満) ●減免額：年額 300,000円 ③兄弟姉妹在学給付金制度 ●対象：正規の進級課程において、兄弟姉妹で本校に在籍し、町指定の宿舎に入居している者 (※学費減免特待生を除く) ●給付金：各年額 200,000円 ④授業料奨学融資利子補給制度 ●対象：山陰合同銀行から学費の融資を受ける者 ●人数：各学年6名 ●利子支援額：限度額年額 70,000円 ⑤運転免許取得費補助制度 ●対象：入学手続き後に普通自動車第一種運転免許を取得した者 ●人数：希望者全員 ●給付金：100,000円 ⑥通学費補助制度 ●対象：徒歩圏外の学生宿舎 (若者定住賃貸住宅) 入居者				

<ul style="list-style-type: none"> <li>●給付金：月額1,800円</li> </ul>
⑦学生宿舎（若者定住賃貸住宅）家賃補助制度
<ul style="list-style-type: none"> <li>●対 象：学生宿舎入居者</li> <li>●給付金：月額10,000円（家賃月額30,900円/月の実質負担額：20,900円）</li> <li>●学生宿舎設備：1DKアパート型、オール電化、駐車場完備</li> </ul>
【高等教育の修学支援新制度の採用候補者に対する納付猶予について】
<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者：日本学生支援機構給付型奨学金の採用候補者</li> <li>●条 件：入学手続き時に日本学生支援機構発行「採用候補者決定通知」を提出した者</li> <li>●猶予額：授業料600,000円</li> <li>●猶予期間：授業料減免額（年額）が確定する毎年度10月末まで</li> </ul>

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p><a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a></p>
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
<p>※以下、学校関係者評価委員会について記載</p> <p>1) 学校関係者評価委員会設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学院が実施した自己点検・自己評価の結果を、外部の学院関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用している。</li> <li>・①教育の質、②学生支援、③社会貢献、④学生募集活動等の項目について評価を行っている。</li> </ul> <p>2) 委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学院の運営方針や活動に関して、関連分野で多面的な評価や意見が聴取できるよう以下の種別にて人選している。</li> <li>①関連業界等関係者</li> <li>②卒業生</li> <li>③教育に関し知見を有する者</li> <li>④その他学院長が必要と認める者</li> <li>・6名以上8名以内で選出する。任期は2年で、再任を妨げない。</li> </ul> <p>3) 委員会運営及び学院運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の委員会について、学院長が招集し開催する。</li> <li>・委員長は委員より互選にて選出する。</li> <li>・年度始め(6月)には、前年度に設定した「重点項目(教育の質、学生支援、社会貢献、学生募集活動等)と達成計画」の実施状況に基づいた「学院による自己点検・自己評価報告」を受け、質疑や評価・提案を行い、「学校関係者評価報告」としてとりまとめて学院へ報告する。</li> <li>・年度末(3月)には、本年度の活動進捗状況について学院側より報告を受け、質疑及び評価と提案を行う。続いて、学院側より提示される次年度の重点目標と達成計画(案)について質疑を行い、それを評価し補強する。</li> <li>合わせて、翌年度の「重点項目と達成計画」について確認を行う。</li> </ul>

<p>・委員会における意見や報告書の内容は、学院内で共有され、学院長直下の学院運営会議での議論を経て、スタッフ会議で確認・周知し、次年度活動計画として実行する。</p>		
<p>第三者評価の委員</p>		
所属	任期	種別
町立奥出雲病院院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	医療
奥出雲町副町長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	行政
奥出雲町教育委員会教育長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	教育
奥出雲町社会福祉協議会 事務局長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	福祉
合同会社 中国山地総合研究所 研究員	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	地域支援
社会福祉法人可部大文字会 老人福祉施設山まゆ（作業療法士）	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	卒業生
島根大学医学部附属病院 リハビリテーション部（理学療法士）	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	卒業生
<p>第三者評価結果の公表方法</p>		
<p>（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） <a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a></p>		
<p>（備考）</p>		
<p>●第三者による学校評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価団体：一般社団法人リハビリテーション教育評価機構</li> <li>・受審年月：令和5年3月【有効期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日】</li> <li>・評価結果：<a href="https://shima-reha.com/info/info_disclosure/">https://shima-reha.com/info/info_disclosure/</a></li> </ul>		

c) 当該学校に係る情報

<p>（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） <a href="https://shima-reha.com/">https://shima-reha.com/</a></p>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H132334300148
学校名 (〇〇大学 等)	島根リハビリテーション学院
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 仁多学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		54人（ 29 ）人	54人（ 26 ）人	59人（ 31 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	14人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅱ区分	-	12人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）		13人	13人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				59人（ 31 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。